

刈払機取扱作業安全衛生教育のご案内



厚生労働省からの、平成 12 年 2 月 16 日付け基発第 66 号通達に従って、刈払機の作業の安全を確保と、振動障害を防止するための知識等の安全衛生教育を開催します。

刈払機を使用される方はこの機会に是非ご受講ください。

1	講習年月日	1 回目	令和 6 年 5 月 30 日(木)		
		2 回目	令和 6 年 10 月 1 日(火)		
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会 会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155			
3	受講料	区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
		会員	6,600	2,750	9,350
		非会員	8,800	2,750	11,550
3	申込必要書類	① 申込書 ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し 1 枚は添付してください) ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)			
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。			
5	振込口座	一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝 筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313			
6	定員	40 名			
7	申込〆切日	講習の 10 日前			
8	受講票	講習日の 1 週間前までに FAX にて送ります。 FAX しましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。			
9	カリキュラム	講習時間	講習区分		
		8:50~9:00	講習内容等説明		
		9:00~15:05	学科(5h)		
		15:10~16:10	実技(1h)		
講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。					
【お問い合わせ・お申込先】 一般社団法人八女労働基準協会 〒834-0047 八女市稲富 121 電話 0943-23-0155 FAX 0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp					